

令和8年7月8日 久留米市物品発注表

※「特殊自動車」の名簿登載者を主な資格とした入札です。詳細は「参加条件」参照のこと

入札番号	入札28-3 【郵便入札案件】
品名	消防ポンプ自動車
規格	仕様書のとおり（仕様書は契約課ホームページに掲載）
数量	3台
履行場所	指定場所（仕様書に記載）
納期	指定日（仕様書に記載）
予定価格	非公開
最低制限価格	無
説明日時及び参集場所	無
質問書受付期間及び 受付場所	(1) 質疑の受付方法 指定様式『質問書』をファックスにて受け付け（様式は市ホームページからダウンロードしてください） (2) 質疑の受付期間 令和8年7月8日（水）から令和8年7月16日（木）午後5時15分まで (3) 質疑のファックス送信先 FAX 0942-30-9713 久留米市役所 総務部契約課 (4) 質疑の回答について 質問者にファックスで回答。ただし、質問内容によっては、本市ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。
同等品確認申請書受付	(1) 受付方法 仕様書において同等品を可としているものにあつては、指定様式『同等品確認申請書』をファックスにて受け付け（様式は市ホームページからダウンロードしてください） (2) 受付期間 令和8年7月8日（水）から令和8年7月16日（木）午後5時15分まで (3) ファックス送信先 FAX 0942-30-9713 久留米市役所 総務部契約課 (4) 回答について 質問者にファックスで回答。ただし、本市ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。
開札日時及び場所	令和8年7月28日（火）14時20分 久留米市庁舎13階
入札保証金	久留米市契約事務規則第7条第3号の規定に基づき免除
契約保証金	必要（契約締結時に契約金額の10%以上を付すこと）
契約条項を示す場所	総務部契約課（久留米市庁舎13階）
支払条件	前払金（無） 部分払（無）
議会の議決	要
参加条件	この競争入札に参加できる者は、入札書の提出期限において、次に掲げる要件を満たしているものとする。 (1) 久留米市物品供給業者有資格者名簿に、「特殊自動車」で登録があること。 (2) 久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）による指名停止措置を受けていないこと。

欧州連合等の供給者の入札参加に関する事項	(1) この競争入札は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）の適用を受けるものである。 (2) 特例政令に規定する欧州連合等の供給者にあつては、上記「参加条件」の(1)に掲げる要件を満たすことを要しない。 (3) 特例政令に規定する欧州連合等の供給者であつて、久留米市物品供給業者有資格者名簿に登録されていない者がこの競争入札への参加を行おうとする場合は、競争入札参加資格審査申請書（物品）（以下「審査申請書」という。）を提出すること。 (4) 「審査申請書」の様式は、久留米市契約課ホームページからダウンロードすること。 (5) 審査申請書の提出期間、場所及び方法 期間 本公告の日から令和8年7月16日（木）まで 場所 久留米市庁舎13階 総務部契約課 方法 郵送又は持参（郵送の場合、期間内必着）
仕様書等の交付	仕様書等は、久留米市契約課ホームページからダウンロードすること。
入札書等の記載方法	入札の方法等については、次に掲げる事項に留意すること。 (1) 入札の方法は、総価入札とし、入札書記載金額は、仕様書に記載している一切の経費を含んだ総額であること。 (2) 入札書の金額は算用数字を用い、金額の前に必ず「¥」を記入し、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約を希望する金額から消費税地方消費税に相当する金額を減じた額を入札書に記載すること。ただし、契約に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。 (3) 入札書は指定する様式（様式第1号）を必ず使用し、代表者の住所及び氏名を記入し、登録印を押印すること。 (4) 入札内訳書（様式第2号）には、入札書に記載した内容の内訳を記載すること。なお、入札内訳書（様式第2号）は、落札者のみ提出する。落札決定後速やかに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。 (5) 入札書等はボールペン（鉛筆やフリクションペンなど、消去可能な筆記具は不可）で記入すること。
郵便入札の方法	(1) 入札参加を希望する場合は、入札書（様式第1号）を、<u>長形3号サイズ</u>の封筒に封入すること。 (2) (1)の封筒を一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。 締切日時：令和8年7月24日（金）（必着） 指定場所：〒830-8520 久留米市城南町15-3 久留米市役所総務部契約課 (3) (1)の封筒には、表面に入札番号、品名及び入札書在中（赤字）と記入し、裏面に送付者名（商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号）を記入すること。
入札の辞退	入札書郵送後に辞退をする場合は、開札前までに久留米市総務部契約課に「入札辞退届」を提出すること。（様式は市のホームページからダウンロードしてください）
入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 (1) 入札参加資格のない者が入札したとき。 (2) 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき。 (3) 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき。 (4) 入札書に記載された事項に誤字又は脱字があつて必要事項を確認できないとき。 (5) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき。 (6) 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。 (7) 法令又は入札に関する条件に違反したとき
入札書の引換えの禁止	入札者は、その提出した入札書の引換えをすることができない。ただし、郵便入札については、入札書の提出締切前であれば入札書の引換えを認める。
1者入札の取扱い	入札者が1者であつた場合においてもその入札は有効とする。
落札者の決定	開札を行った結果は、次に掲げるとおり決定する。 (1) 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。ただし、その者が複数となった場合には、くじにより落札者を決定する。 (2) 予定価格の制限の範囲内で入札した者がなく落札者がいない場合は、再度の郵便入札を行うことができるものとする。ただし、再度の入札で落札しない場合は入札不調とする。

入札結果等の公表	この入札の結果は、落札者の決定後に久留米市役所契約課において閲覧に供し、本市公式ホームページに掲載することとする。
契約書の作成及び締結	落札者は、交付された契約書案を熟読のうえ必要事項を記載、記名押印し、落札者決定の日の翌日から6日以内に、これを提出しなければならない。
開札の立会い	(1) 開札の立ち会いをしようとする者は、開札時間までに開札場所に参集すること。 (2) 入札参加者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない市の職員を立ち会わせる。
その他	(1) 入札参加者は、関係法令、この公告及び仕様書等に十分留意のうえ、入札すること。 (2) 入札した者は、入札後、この公告及び仕様書等についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。 (3) その他必要事項は、地方自治法、久留米市契約事務規則及びその他関係法令の規定するところによる。

【物品購入等に係る条件付き一般競争入札関係書類】

◆入札 28-3 消防ポンプ自動車

1. 入札書(様式第1号)
2. 入札内訳書(様式第2号)

(注)

1. 「入札辞退届」「質問書」「同等品確認申請書」は市ホームページからダウンロードしてください。
【久留米市トップページ > 創業・産業・ビジネス > 入札契約情報 > 入札・見積情報(物品) > 競争入札(見積り)等の様式一覧(物品)】
2. 申込者が使用する印鑑は、入札・契約に係る提出書類すべてに同じものを使用してください。(契約課登録印を使用のこと。)
3. 特例政令に規定する欧州連合等の供給者であり、有資格者名簿に登録されていない方は「競争入札参加資格審査申請書」の提出が必要です。
様式及び提出要領は市ホームページからダウンロードしてください。
【久留米市トップページ>創業・産業・ビジネス>入札契約情報>競争入札参加資格申請(物品)>競争入札参加資格審査申請(物品)のご案内】
※今回の申請は、当該入札参加資格確認申請を行う契約に係る入札及び契約の手続きに限り有効です。

【連絡先】 久留米市役所総務部契約課(市役所13階)
物品チーム
TEL 0942-30-9172
FAX 0942-30-9713

入札 2 8 - 3

入 札 書

久留米市長 様

入札金額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
------	----	---	----	----	----	---	---	---	---	---

No.	品名	規格	数量	金額
1	消防ポンプ自動車	仕様書のとおり	3 台	

履行期間	令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで	納入場所	指定場所
------	----------------------	------	------

久留米市契約事務規則及び仕様書その他関係書類を承諾の上、上記のとおり入札します。

令和 8 年 7 月 2 8 日

所在地

商号 (名称)

代表者職氏名

印

- 注) 1. 金額欄には、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を減じた金額を記載してください。
2. ペン又はボールペンで書いてください。
3. 金額の数字はアラビア数字 (1、2、3 等) を用い、その頭部に¥を記入してください。
4. 訂正箇所には訂正印がないときは無効となります。また、金額部分は訂正できませんので、再度作成し直してください。

※この様式は、開札後、落札業者のみ提出してください。

入札28-3

入札内訳書

品 名 : 消防ポンプ自動車
数 量 : 3台

1 車体		新車3台購入	
第5分団	①		
第7分団	②		
第32分団	③		
		計①+②+③	...A
2 諸経費(課税分)			
	車庫証明代行費用		
	検査登録代行費用		
	納車費用		
	車検持込回送費用		
	リサイクル費用(資金管理料金分)		
		計	...B
3 消費税		(A+B) × 0.1	...C
4 諸経費(非課税分)			
	自動車重量税		
	自賠責保険(25ヶ月)		
	検査登録法定費用		
	リサイクル費用(預託金分)		
		計	...D
		E=D ÷ 1.1	...E
		●入札金額(A+B+E)	...F
		●契約金額(F × 1.1)	...G

※ F × 1.1 = G であること

※ C、G: 円未満切捨て

※Eの円未満については、A + B + C + D = G となるように端数調整(切り上げ又は切り捨て)ください

商号(名称)

令和 8 年度

久留米市消防団
消防ポンプ自動車仕様書

(C D- I 消防団車両)

久留米市消防団

第1章 総 則

1 この仕様書は、久留米市が令和8年度に購入する久留米市消防団第5分団(金丸校区)、第7分団(西国分校区)及び第32分団(水分校区)のポンプ自動車(CD-I型)について、必要な事項を定めるものとする。

2 本車両は、消火活動を効果的かつ安全に行えるもので、車体及び艀装材料は日本工業規格に基づいて精選された耐久性に富むものであり、規格は動力消防ポンプ規格省令の規定に適合するものであること。

3 本車両は、この仕様書に定めるもののほか、「道路運送車両法」及び「道路運送車両の保安基準」その他関係法令通達に適合し、かつ、緊急自動車として承認が得られるものであること。

なお、車両の製造は消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について(消防ポンプ自動車)」の項目を満足し、受注者は品質確保、環境対策の配慮からISO9001、ISO14001認証取得による品質環境管理システムによって製造が行われていること。

4 本車両は、環境負荷の低減に努めるため、解体・リサイクルにおける取組として、一般社団法人日本自動車車体工業会が定める環境基準適合ラベルを取得すること。

5 契約の条件は、久留米市契約事務規則によるほか、次のとおりとする。

(1) 受注者は、次の費用を負担すること。

ア 新規登録及び検査に要する費用(自賠責保険、重量税、リサイクル料を含む)

イ 納入後、1年以内に生じた塗装部分の剥離、変色、き裂等の再塗装に要する費用

ウ 納入後1ヶ月又は1,000km点検時の給油脂類(オイルエレメント及びエンジンオイル等)の交換に関する費用

(2) 契約後の質疑は、全て市の解釈に従うものとする。

(3) 契約後、製作技術的に本仕様書の事項を改める必要が生じた場合は、速やかに市に連絡するとともに必要な指示を受け、承認を得るものとする。

(4) 受注者は、車両納入までに発生したいかなる事故に対しても、その責任を追うものとする。

(5) 受注者は、車両納入後に発生した故障またはトラブル時において、依頼を受けてから24時間以内に対応が可能であること。

6 提出書類

(1) 受注者は、製作に先立ち、次の書類を提出して市の担当者と製作上の細部にわたり十分に打合せを行い、承認を受けた後、製作を行うものとする。

- | | | |
|---|--|-----|
| ア | 製造工場の ISO9001、ISO14001 の認証取得に関する書類 | 2 部 |
| イ | 水ポンプが日本消防検定協会による受託評価の品質評価合格品とする書類 | 2 部 |
| ウ | 製作工程表 | 2 部 |
| エ | 艀装諸元明細書 | 2 部 |
| オ | 製作承認図（車両五面図、資機材配置図） | 2 部 |
| カ | 車体骨組図 | 2 部 |
| キ | シャーシ組立図 | 2 部 |
| ク | シャーシ諸元明細書 | 2 部 |
| ケ | 電気配線図 | 2 部 |
| コ | 動力伝達要領図 | 2 部 |
| サ | 改造自動車計算書 | 2 部 |
| シ | 受注者工場での試験実施行程写真及び証明書
（転覆角度検査及び重量実測試験） | 2 部 |
| ス | 主要装備製品図及び艀装図 | 2 部 |
| セ | 積載資機材の積載要領図 | 2 部 |
| ソ | その他、当市が指示するもの | 2 部 |
- (2) 受注者は、完成納入時、次の書類を提出するものとする。
- | | | |
|---|---|-----|
| ア | 緊急自動車届出関係書類
改造自動車等届出書（写）
自動車検査証又は譲渡証明書（写）
自動車の前面、後面、両側面の図面及び写真
赤色警光灯、サイレンアンプ、スピーカー等のカタログ（写） | 3 部 |
| イ | ポンプ性能試験成績表 | 2 部 |
| ウ | 受託評価合格プレートの写し | 2 部 |
| エ | 車両及び各種電装品取扱説明書（特殊装置） | 2 部 |
| オ | 車両整備解説書 | 2 部 |
| カ | 保証期間、保証内容を明示した保証書 | 1 部 |
| キ | 車両安定傾斜角度側定表 | 1 部 |
| ク | 車両塗装の工程写真（各工程ごとの写真を添付） | 2 部 |
| ケ | その他、当市が指示する書類 | |
- 7 検査及び試験
- (1) 中間検査
- 製作工程中において必要な事案が生じた場合に行うものとする。
- (2) 予備検査（納入前に日程を調整し実施する。）
- ア 車両全搬の検査
- イ その他必要な検査
- (3) 納入検査
- ア 艀装検査及び制動、原動機、電気装置等関係検査

- イ 真空ポンプ性能試験、放水性能試験、連続放水性能試験、漏気、漏水試験
- ウ 取付け物品及び付属品検査
- エ その他必要な検査（走行試験等）

8 保証期間

納入期日から1年間とする。ただし、保証期間後でも設計不良、工作、材質不良による不都合箇所が発生した場合は、無償で取替え又は修理を行うものとする。

9 検査及び試験

検査は、中間検査、予備検査、納入検査を必要に応じて実施し、市が不適合と認めた場合は、直ちに改修し再検査を受けるものとする。

(1) 中間検査

制作工程中において、装備品及び付属品を取り付けた状態で実施し、主要部分の組立状況、材料及び資機材収納状態の検査を実施する。

(2) 予備検査

納入前に、次に掲げる検査を実施する。

- ア 車両全般の検査
- イ その他必要な検査

(3) 納入検査

納入時に、次に掲げる検査を実施する。

- ア 艀装検査（取付状況、塗装及び外観検査）
- イ 装備品及び付属品検査（性能及び規格等）
- ウ 走行試験
- エ その他必要な検査

10 その他

- (1) 取付け品・付属品その他の機器については、令和8年度式又は最新のものを使用すること。本仕様書に記載がない事項でも製作完成上必要なもの、又はメーカーの公表した仕様及び艀装は省略しないものとする。
- (2) 同等品以上可としている取付け品・付属品について、同等品以上の製品で入札に参加する場合は、別途指定する期限までに必ず同等品確認申請書を提出し、事前に承認を得ること。

11 納入期限 令和10年3月31日まで

12 納入台数 3台

13 納入場所 久留米市消防団本部 久留米市東櫛原町999番地1

第2章 主要諸元

本消防ポンプ自動車に使用するシャーシは、令和8年度又は最新に製作されたものとし、普通免許で運転可能な車両総重量3.5t未満とする。

1 本車両の型式及び主要諸元は、概ね次のとおりとする。

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 車型 | CD-I型 |
| (2) 型式 | 1.0t級ダブルキャブオーバー型 |
| (3) 総排気量 | 1.9ℓ以上 |
| (4) 変速装置 | AT |
| (5) 駆動方式 | 2WD |
| (6) 最高出力 | 97kW以上 |
| (7) ホイールベース | 2,500mm以上～2,600mm未満 |
| (8) 全長 | 5,600mm以下 |
| (9) 全幅 | 1,900mm以下 |
| (10) 車両総重量 | 3.5t未満 |
| (11) 乗車定員 | 6名（前部3名、後部3名） |

2 シャーシの装備取付け品及び付属品等は、次のとおりとする。

- | | |
|------------------|-------------------------|
| (1) バッテリー | 80D26L |
| (2) オルタネーター | 12V—80A以上一式 |
| (3) 操向装置 | パワーステアリング式 |
| (4) バッテリーメインスイッチ | キーON連動 |
| (5) サイドバイザー | キャブ各ドア4箇所 |
| (6) フロアーゴムマット | 一式 |
| (7) AM・FMラジオ、時計 | 純正品一式（情報収集用） |
| (8) エアバック | 一式 |
| (9) ドアロック装置 | 手動開閉式 |
| (10) ステップ | 両側フロントドア部 |
| (11) 泥除けゴム | メーカー純正品4枚 |
| (12) 計器類 | 標準仕様品 |
| (13) エアコン | ダブルキャブ用の十分な能力を有するもの |
| (14) 燃料タンク | 標準仕様 |
| (15) 車載標準工具 | 一式 |
| (16) 音声警報機 | 左折・バック（電子サイレンの音声でも可とする） |
| (17) フォグランプ | 一式（シャーシ純正） |
| (18) タイヤ灯 | 一式（LED） |
| (19) 車幅灯 | 一式（車両後部） |
| (20) けん引フック | シャーシ標準 |
| (21) けん引用ワイヤー | 14mm×5m 1本 |
| (22) 車輪止め | 2個（ゴム製） |

- (23) 停止表示板 一式
- (24) タイヤ スチールラジアルタイヤ（ブリヂストン製）
後輪はミックスタイヤ
- (25) タイヤチェーン 一式（後輪用シングル）
- (26) バッテリー充電器（管理器）一式（過充電防止機能付）端子の接続は磁気によるものとし、雨水等の侵入を防ぐ構造とする。
- (27) バックモニター シャーシ標準
- (28) その他 シャーシメーカーが公表した標準仕様品は装備されていること。

第3章 ポンプ

- 1 主ポンプ 日本消防検定協会による受託試験合格品
 - (1) ポンプ性能 A-2級以上とし、かつ、送水圧力0.85MPaにおいて放水量2,000L/min以上とする。
 - (2) 型式 高耐久かつ軽量の、インデューサー付1段ボリュート型ポンプとする。
 - (3) ポンプ材質は車体全体の軽量化を考慮し、アルミ製とする。ただし、耐腐食性、強度も考慮し、インペラはBC製とすること。また、グリル部はグリスレスのメカニカルシールとし、不凍液の継ぎ足しも不要な構造とする。
- 2 真空ポンプ
 - (1) 真空ポンプは、ピストンを左右に動かし吸気バルブにより空気を排出するピストン式真空ポンプとし、ケースは車体全体の軽量化を考慮し、アルミ製とする。
また、真空ポンプ内に大量に水が流入しても支障のない構造で、かつ注油装置を必要としないオイルレス構造とすること。
 - (2) 動力の接・断は電磁クラッチによる構造とし、動力伝達については歯付ベルトによりスムーズな伝達が行えること。
 - (3) 操作は押ボタン式スイッチによるものとし、揚水完了後は自動的に停止すること。
なお、非常用の別系統スイッチを設けるものとする。
 - (4) 真空性能は、吸管外端閉塞にて30秒以内に大気圧の84%とする。また、吸水配管内の空気を効果的に排出するため、エアチャンバ方式とすること。
- 3 安全機能付きポンプ操作装置

ポンプ操作装置は、自動調光機能付多目的液晶ディスプレイと液晶ディスプレイ両側面に一体となったパネルスイッチを設け、操作員が容易かつ安全にポンプ操作が行えるよう、次の機能を有するものとし、一つの操作盤で全てが行えるものとする。

 - (1) 圧力計・連成計（リタード式）は直径100mmとしステッピングモータを用い

た電子式（透過光照明灯・ゲージ部作動確認ランプ付）を取付け、さらにディスプレイ内にはデジタル式の圧力計と連成計の値表示と圧力の上昇下降を視覚的に示すインジケーターを設けることで、視認性と安全性に優れたものとする。

- (2) ポンプスロットルは、電子（エンコーダ）式スロットルとし、左右どちらでも同方向に回転することによってエンジン回転速度を上げ下げできるものとする。

なお、表示はP T Oを入れたときのみ反応すること。

- (3) 液晶ディスプレイは点検のため、起動用スイッチを個別に設け、P T Oが非作動時でも表示できること。

- (4) ポンプスロットルは、誤作動を防止するための安全ロック機能を設けること。

- (5) 操作盤上に真空作動、停止（緊急減圧機能兼用）ボタンを設け、操作性を考慮し、φ 20以上の照光スイッチを使用すること。

- (6) 多目的表示液晶ディスプレイの詳細は、以下のとおりとする。

ア 液晶画面は、7.0インチT F Tカラー液晶とし、昼夜に関わらず認識し易いよう自動調光機能を装備し、映り込み抑制樹脂封入式の高コントラスト比の低反射型硬質パネルとする。

イ より正確な圧力値の確認を容易にするため、ディスプレイ内にはデジタル式の圧力計と連成計の値を表示し、圧力の上昇下降を視覚的に分かりやすく確認できるよう、インジケーターも併せて表示すること。

ウ 取扱表示は、操作盤及び非常用操作盤の操作方法、使用油脂一覧、不具合時の対応フローチャート等をP D F表示ができること。（拡大・縮小可）

エ モニタ表示は警告モニタとして、冷却水及び揚水装置作動タイムに対する警告表示・警報が鳴動することとし、各ボールコック及びバイパスバルブの開閉状況、揚水、放水の状況確認ができ、圧力計・連成計等はデジタル数値により表示できるものとする。

オ 流水表示は、各ボールコックの開閉状況、ポンプの運転状況及び放水時における水の流れる状況が把握できること。

カ ディスプレイ内の各表示切替は、液晶パネル左右に設けられた一体式パネルスイッチにより行えるものとする。また、手袋装着時でも確実に操作が行えるものであること。

キ 放水口の放水流量はデジタル表示とし、流量範囲によって表示色が変わること。また、積算放水量もデジタル表示できること。

ク 団員の安全確保のため、左右放水口の放水時使用ノズルでの反動力をニュートン単位で表示できること。また、流量表示と反動力表示が切替え可能であること。

ケ 運転条件の確認や安全機能作動時については、液晶パネルで種類によって色を分けて表示を行うものとし、警報内容の説明や対処方法等も併せてテキスト

表示されること。

コ 現在の正確な日付・時刻を確認するため、カレンダー・統計機能を設け、ディスプレイ内に表示すること。表示する日付・時刻は、GPS衛星電波を受信し、自動的に時刻を補正する機能を有すること。

(7) 非常時における真空形成装置およびスロットル操作はポンプ室右側に設けられた別回路の手動操作装置にて行えるものとする。

(8) ポンプ操作装置には団員の安全を確保する為、次の安全機能を設ける。

ア スロットル固定機能

不用意にスロットルに触れてもエンジン回転の上昇を防ぐようスロットル固定機能を設ける。ただし、固定した場合でも安全方向（スロットルダウン）には操作出来るものとする。

イ ホース耐圧警報機能

放水配管の圧力がホースの耐圧を超えると警報音と共に液晶ディスプレイに警告を表示し、圧力がホース耐圧以下となるよう自動で回転を下げるものとする。

なお、制御のON/OFF及びホースの耐圧設定が行えること。

ウ 上限圧力設定機能

ポンプ上限圧力値を任意に設定し、設定圧以上にポンプ圧が上がらないためのポンプ圧上限設定機能を設けること。

エ 低圧中継警報

中継水量が不足している時、警報音と共に液晶ディスプレイ内に低圧中継警告表示が点滅し、その説明と対処法が表示されること。(ON/OFF 機能付き)

オ スロットルインターロック

P T Oがつながっていない場合は、全てのスロットルダイヤルを操作してもエンジン回転操作が出来ないスロットルインターロック機能を設け、スロットルの開度表示もP T Oが入っている時のみ変化すること。

カ 緊急減圧機能

左右操作盤にボタン式の緊急減圧スイッチを設け、ボタン操作時は即座にエンジン回転をアイドリングまたは安全な回転数まで下げ、水吐水圧力を減圧する構造とすること。

なお、通常の放水終了時にも使用出来る様、減圧後はスロットル操作すればすぐにスロットルアップできる構造とすること。

キ ダイアグ機能

不具合が発生した場合に、原因の特定を容易にするため、ダイアグ機能を設け、エラー履歴を10件程度記録し、液晶ディスプレイ内で確認できること。

ク 吸水圧力警報装置

操作員が正確な対処を行えること、また水ポンプの破損防止の観点から、(高落差やちりよけ籠等の詰まりによる吸水量不足で起こるキャビテーション、吸管の浮きによる空気混入、ドレンや吸水側配管に気密漏れの発生やバイパス操

作時等に、) スロットルを上昇させているにも関わらず圧力が増加しない場合や、圧力が降下する場合には、ポンプ操作画面内に警告表示し、また警報音も発すること。

ケ 落水警報装置

揚水待機時の想定外の落水を防止するために、揚水完了後又はポンプ作動後、1分程度落水状態が続くと警報を表示すること。

コ 強制真空作動機能

配管内の空気溜まりの排出が必要な場合、揚水状態でも真空作動ボタンを押している間だけ真空形成が可能なこと。

サ 真空テスト機能

点検を容易にする為、真空テスト機能を設け、エンジンをOFFにせずともポンプ操作装置に設けられたPTOスイッチのOFFのみで漏気チェックが可能なこと。真空ポンプ駆動後、所定の真空度まで下がればOKとし、30秒経過後も規定値まで下がらなければNGと表示すること。また、真空テスト完了後、30秒間に規定値以上の漏れがなければOKと表示し、漏れがあればNGと表示すること。

シ 音声ガイダンス機能

ポンプ運転中における、各種エラーが発生した際に、そのエラー内容とエラー対処方法を機関員に音声にて知らせることにより、エラー発生に対して的確な措置が行え、より安全で的確な操作を支援する機能を設けること。

この場合、下記の警報内容に対して知らせることとする。

- (ア) 冷却水警報装置
- (イ) 真空タイム警報
- (ウ) 低圧中継警報
- (エ) 真空タイムエラー

4 吸水口

吸水口は、消防呼称75mmボールコック（ストレーナ付）とし、車両両側に各1個設け、スィーベルエルボーを介し75×10mmの吸管を常時接続する構造とする。

なお、吸水管固定金具は鋳鉄製の飛び出し防止器具とし、吸水管の取出し操作を容易にするとともに、止め金具が開いている時に止め金具が頭や顔に当たらないよう安全性を考慮すること。（連続呼水装置付）

5 中継口

65mmボールコック（ストレーナ付）式中継口をポンプ室左右側板に各1個埋め込みで設け、町野式メス金具を取付けること。

6 放水口

放水口は、消防呼称65mmボールコックとし、車両両側に各2個設ける。レバーは左右とも前方向で開とする。

7 残水用配管（ドレン）

- （１）残水用配管は、各配管の残水が車両にかかることなく完全に排水できる構造とし、必要数のドレンコックを設けること。
- （２）ポンプ本体の排水は、ポンプP T Oスイッチと連動させること。

8 ポンプ室

ポンプ室は密閉型とし、ポンプ室天井に点検用扉を設けること。

9 P・T・Oボタン又はレバー

水ポンプは、シャシエンジンのP.T.O（パワーテイクオフ）により駆動され、P.T.Oの操作は運転席に設けられたレバー又はスイッチにより行うものとする。

第4章 艀装

1 艀装材料

艀装材料はすべて日本工業規格に基づいて精選された耐久性に富むもので、規格に示す強度以上のものを使用すること。

2 キャブ艀装

キャブの艀装は次のとおりとし、各取付け部には十分な補強を行うこと。

- （１）キャブ屋根には標識灯付散光式警光灯一式（電子サイレン用スピーカー及びモーターサイレン内蔵）、受令機用アンテナ一式を取付けること。
- （２）各装置の電装品スイッチは、運転席中央付近に設け、銘板を取付け、操作が容易に行える構造とする。
- （３）フレキシブルタイプのスイッチ付マップランプを左のフロントピラーに設けること。
- （４）後部座席前部に握り棒（S字フック6個付）を設けること。
- （５）キャブ内の中央手摺り部に地図類収納ボックス（450mm×300mm×100mm）及び携帯用照明灯収納ボックス（150mm×150mm×150mm）を設けること。
- （６）各座席にはシートベルトを取付けること。
- （７）キャブのドアは、4ドア式とし、各ドアには乗降用握り棒を設け、ブラケットは十分な強度を有すること。
- （８）車両の前面及び後部に赤色点滅灯（LED）を各2個設けること。
- （９）キャブ左右下部の乗降ステップはアルミ縞板張り幅広ステップとし、端部折り曲げ加工を施し、左右キャブ下前輪後部とポンプ室前との分割ステップとすること。
- （10）夜間、乗員がキャブに安全に乗り降りするため、ステップ付近に照らす照明を設置すること。

- (11) 消防団章は、フロントグリル上部中央に取付けること。
- (12) キャブ内後部座席下部にバッテリー管理器を設けること。
- (13) キャブ内ダッシュパネルに10連スイッチボックスを設けること。

3 車体関係

- (1) 艀装は総合的な重量軽減を図り、車両重量のバランスを考慮して製作する。
- (2) 車両の重要な点検箇所及び主要な部分の点検整備に関して、工具類を使用するためのスペースを確保すると共に、必要箇所には点検口または点検扉を設ける。
- (3) 車両側板端部は人が触れても危険のない構造とし、各ステップはアルミ縞板にて端部を折り曲げ加工した構造とする。また、車体天井はアルミ縞板張りとする。
- (4) ポンプ室側板は開放式とし、点検手入れが容易に行える構造とする。
- (5) ポンプ室上部左右は跳ね上げ式の扉付き収納室とし、間口には上下可動式1段手摺、中央部には取り外し式2段パイプを設け、ホースなどを収納できる構造とする。
- (6) 車両後面にはアルミバーシャッター式の器具収納室を設け、内部は1段の可動式の棚で仕切ること。間口には落下防止用の可動式1段手摺を設ける。
- (7) 車体後面左側に展開式の昇降用モドムプルステップを設けること。
- (8) 車体天井部は前方に1段手摺を設け、左右端部にはアルミ製のアオリを設けること。また、濡れホース収納用2段手摺の枠（内寸：約1,200mm×350mm以下）を設けること。
- (9) リアフェンダーは丸型とし上部にアルミ小筋板を取り付けること。
- (10) 燃料タンクは60Lとし、シャーシ固有の位置に設けること。
- (11) 牽引フックを車両前後に設けること。（扉無し）
- (12) 車両後方左右側面に10m吸管を常時取り付けできること。
- (13) 管鎗は後部左側リアステップ上付近に取り付けること。
- (14) 鳶口は左側面吸管上部に2本上取り式にて取り付けること。
- (15) 車体上部左に旗立てパイプを設けること。
- (16) 車両後部に加納式ホースカー（鉄製）を取り付けること。
- (17) 昇降用ステップ及び各積載品脱着時に塗装の剥がれる恐れのある個所には保護用のアルミ板を取り付けること。
- (18) ポンプ室上部跳ね上げ式収納室の床面には、樹脂製スノコ板を敷くこと。
- (19) 各ボックス内は隙間より水が抜ける構造とすること。
- (20) 艀装配線はCAN（controller area network）を用いることで配線本数を削減し、軽量化を図るとともに断線などの不都合のリスク減少に努めること。
- (21) 車両にはIoT端末を搭載し、ポンプ等の故障や不具合の早期発見、解決ができるようIoTシステムを活用し、故障時の遠隔診断ができる機能を備えること。

4 ホースカー

- (1) 車両後部に、65mmホース6本積載可能なホースカー（加納式）を積載すること。

なお、ホースカーは使用時に上部及び側面からホースが見える構造とし、使用時の扉の開閉はワンタッチ式とすること。

- (2) 積載方法は、展開式で、車体への固定は安全確実で、かつ迅速に固定及び解除できる構造とする。車輪は折り畳み式とすること。
- (3) ホースカーの車体は、ポンプ車と同系色で塗装すること。
- (4) ブレーキは固定式の機能を有するものとする。
- (5) ホースカー前部に安全で操作が容易なスタンドを設けること。

5 消防用無線受令機の移設

- (1) 消防救急デジタル無線受令機デジタル簡易無線登録局内蔵仕様（以下「受令機」という。）の電源はバッテリーから直接引き出した専用電源とし、ACC（アクセサリ）により電源が切れるようにすること。
- (2) キャビン内部の至便な位置に、受令機本体（現物支給品）を取り付けること。受令機本体は更新（既存）車両から取り外し、取付けること。
- (3) 受令機のアンテナ及びフィーダー線等は新設とし、事前にアンテナ取付け位置からキャビン内部の無線本体取付け位置まで配線すること。（デジタル受令用2本、簡易無線用1本）
- (4) 更新（既存）車両と同様の位置に、ドライブレコーダー（現物支給品）を取り付けること。ドライブレコーダーは更新（既存）車両から取り外し、取り付けること。

6 更新（既存）車両の艤装解除

更新（既存）車両の艤装解除を行うこと。（回転灯及びサイレンアンプの取り外し並びに文字消し等）

なお、艤装解除の場所については、更新車両保管場所が決まり次第別途調整する。

更新（既存）車両：消防ポンプ自動車（CD-I型） 3台

第5章 機器取付

1 取付要領

- (1) スイッチ類はすべて表示付とする。
- (2) 取り付け金具類は、機器の脱着が容易でかつ堅牢であること。
- (3) スイッチは、操作しやすい位置に設けること。

2 機器等の取付

(1) 赤色警光灯

大阪サイレン製作所 型式NP-ML-VK2M-A1型又は同型品以上をキャブ上前面中央部に自在取付けにて一式設けること。

- (2) 電子サイレンアンプ
ア 大阪サイレン製作所型式T S K-D 1 5 1 型又は同型品以上とする。
イ 使用及び脱着が容易である箇所に取付けること。
- (3) モーターサイレン (赤色警光灯内蔵)
スイッチは手動式として中間にヒューズを設け取付けること。
- (4) 赤色点滅灯 (L E D仕様)
フロント付近左右に各 1 個、後部ボディー上部左右に各 1 個、ボディー側面左右アオリ部に各 1 個を取付け、赤色警光灯と同時に点灯する構造とすること。
- (5) サーチライト 及び作業灯
L E Dサーチライト (小糸製作所製 M Y S-7 5 L P) を車体後部左側及び車体前部の右側に各 1 個取付けること。また、夜間の車両周辺での作業の安全性や作業効率を高める為、LED 作業灯 (大阪サイレン製 L I A-2 0 0) をボディー側面上部の左右にそれぞれ設けること。
- (6) 標識灯 (赤色警光灯一体型)
スイッチはスモール連動式とする。
- (7) 計器灯
ポンプ室左右計器盤付近に角度調整機能付きの L E D照明灯を設けること。
- (8) ポンプ室内灯
ポンプ室内部に L E Dポンプ室内灯を適宜設けること
- (9) 消火栓開閉器及び金てこ
後部ボディーの至便な位置に金てこ及び△、□型消火栓開閉器取付台座を各 1 個取り付けること。
- (10) 吸管スパナ
吸水口付近に取り付けること。
- (11) 管鎗
後部ステップ左に 6 5 mm管鎗を 1 本設けること。またホースカーを下した際は右側に 1 本移設できるよう加工すること。また素早く取出しができるよう取付方向を配慮すること。
- (12) とび口
車体左側上部に 2 本取付けること。また、素早く取出しができるよう取付方向を配慮すること。(地上高 1. 9 m以下)
- (13) A B C粉末消火器 2 0 型
車体後部の吸管巻の中に 1 個取付けること。
- (14) 剣先スコップ
後部ボディー内または後部ステップ下部に取り付けること。
- (15) 分岐管台座
左側ステップにオン台座を取り付けること。
- (16) ホースブリッジ
後部ボディー内に取り付けること。

- (17) おの
後部ボディー内に取り付けること。
- (18) 掛矢
後部ボディー内に取り付けること。
- (19) 十字鍬
後部ボディー内に取り付けること。
- (20) 十字型消火栓開閉金具取付装置
後部ボディー内に取付金具を取り付けること。
- (21) ノズル立て（6 5mmねじ込みオス金具用）
適当な位置に2個設けること。
- (22) ナンバー
ナンバーには保護カバーを設け、位置については別途協議すること。
- (23) 縞板アルミボックス
車両天井に、縞板アルミボックスを取り付けること。
なお、取り付け位置については別途協議すること。

3 その他

この自動車に搭載する付属品及び取付け品については、本章記載のほか別表1から別表4、載せ換え品については本章記載のほか別表5のとおりとする。

なお、本章記載と別表で重複するものについては、除くことができるものとし、詳細な取付け及び積載位置については、別途協議する。

4 塗装及び記入文字

- (1) 車両の下地塗装は、充分錆落としの上、防錆性能が高く長期にわたり錆の発生を防ぐエポキシプライマーを使用し、パテ、サフェーサーを施工後、充分乾燥させること。また、塗料はハイソリッドウレタン朱色塗料により3回以上の塗装を行い、加えて2回以上のクリア塗装で仕上げること。（朱色塗料は、別途協議）
- (2) ポンプ室内部は、各社設定の標準色で塗装し、各吸水、中継及び吐水配管は、カチオン電着塗装を行い、容器の防錆対策を施すものとする。
- (3) フロントバンパーは車体と同様に朱色塗装とすること。
- (4) 車体下回りは黒色塗装とすること。
- (5) アルミ縞板の部分は無塗装（アルミ地色）とする。
- (6) 記入文字、その他文字色、寸法、記載位置等は別途指示とする。（要事前協議）

別表 1

車両取付・付属品

No.	品名	数量	規格等	備考
1	ポンプ圧力計	1 式	電子式	
2	ポンプ連成計	1 式		
3	エンジン回転計	1 個		
4	エンジン油温計	1 個		
5	散光式警光灯（一体型）	1 式	大阪サイレン製 NP-ML-VK2M-A1	同等品以上可
6	拡声器付き電子サイレン	1 式	大阪サイレン製 TSK-D151	同等品以上可
7	後退警報機	1 個	音声式	左折警報含む
8	標識灯	1 式	散光式警光灯一体型	
9	前面赤色点滅灯	2 個	大阪サイレン製 LFA-100	
10	後部赤色点滅灯	2 個	大阪サイレン製 LFA-100	
11	タイヤ灯	2 個	LED式	両後輪
12	車幅灯	2 個	LED式	左右後端付近
13	サーチライト（前後）	各 1 式	小糸製作所製 MYS - 75LP	同等品以上可
14	側方赤色点滅灯	各 1 個	大阪サイレン製 LFA-200	アオリ部
15	消防団章	1 個	150mm クロームメッキ	
16	マップランプ	1 個	LED 自在式	助手席
17	自動揚水装置	1 式		
18	エアコン装置	1 式	シャーシ固有純正	
19	フォグランプ	2 個	シャーシ固有純正	
20	泥除けゴム	4 個	シャーシ固有	
21	牽引フック	1 個	後部	
22	LED計器灯	2 個	ポンプ操作盤付近	角度調整式
23	側方作業用照明灯	2 個	大阪サイレン製 LIA-200	左右アオリ部 各 1 個
24	ポンプ室内灯	1 式	LED	
25	モーターサイレン	1 個	散光式警光灯内臓型	
26	ラジアルタイヤ	1 式		ブリヂストン指定
27	書類収納ボックス	1 式	450mm×300mm×100mm	キャブ内
28	携帯投光器用ボックス	1 式	150mm×150mm×150mm	キャブ内
29	バッテリー管理器	1 式	マグネットコンセント、コード付き	
30	車上昇降用ステップ	1 式	必要数	折畳式
31	訓練旗立て	1 式	φ21×200mm	キャブ左側
32	バックモニター	1 式	シャーシ純正	キャブ内

別表 2

車両積載・付属品1

No.	品名	数量	規格等	備考
1	吸水管	2 本	軽量吸管LF-RS (75mm×10m)	スイーベルエルボー式
2	吸口ストレーナー	2 個		
3	吸管ストレーナー	2 個	ポリ製	内1つは町野式
4	吸管ちりよけ籠	2 個	ポリ製	
5	吸管ロープ	2 本	10mm×15m	ナイロンロープ
6	吸管枕木	2 個	ゴム製	
7	ロープ引上式吸管離脱器	1 個	75ネジメス×65差込メス	マジックバンド付
8	放口媒介金具	2 個	65mm	スイベル式
		2 個	65mm	
9	中継口媒介金具	2 個	65ネジメス×65差込メス	
10	鳶口	2 本	1. 5m	
11	管鎗	2 本	65mmハンドル・ベルト付	
12	消火栓開閉金具	各 1 本	△・□ 長さ1. 000mm	
13	吸管スパナ	2 本		
14	金てこ	1 本		
15	剣先スコップ	1 本		
16	ホースカー	1 台	手引リヤカー (加納式)	ブレーキ・スタンド付き
17	車輪止	1 組		
18	消火器	1 本	自動車用ABC粉末20型	
19	ポンプ工具	1 式		
20	消防用ホース	8 本	65mm×20m 使用圧1. 3Map以上	低圧損仕様
21	ノズル	2 個	可変噴霧ノズル φ20相当	
22	ノズル	2 個	ストレートノズル φ23・26 各 1 個	
23	縞板アルミボックス	1 個		

別表 3

車両積載・付属品 2

No.	品名	数量	規格等	備考
1	タイヤチェーン	1 式	シングル	
2	牽引用ワイヤー	1 本	14mm×5m	カバー付き
3	おの	1 本		
4	掛矢	1 本		
5	ホースブリッジ	1 組	大阪サイレン製 CB450 コンパクトブリッジ	
6	短管鎗	2 本	NV50-CFP	ガンタイプ
7	消防用ホース	2 本	50mm×20m 使用圧1.3Map以上	低圧損仕様
8	無反動管鎗	1 式	AKKノンショック 噴霧ノズル付	
9	照明器具	1 式	ノマド360	
10	分岐管	1 式	YONE製 WB-65MC 50/65マルチ式	

別表 4

その他付属品

No.	品名	数量	規格等	備考
1	差込異径媒介	1 個	差込メス65×差込オス50	
2	十字鋏	1 本		
3	クリッパー	1 本	450mm	
4	フロアマット	1 式	純正品 樹脂製	
5	マンホール開閉金具	1 本	日之出式 28型バール	
6	補修用ラッカー	1 本	朱色	

別表 5

載せ替え品

No.	品名	数量	規格等	備考
1	受令機	1 式	DR-XF5CR	
2	ドライブレコーダー	1 式		

